

地震災害などの備え 1

常に災害を

意識する事が備え

南部町は、東海地震をはじめ、富士川洪水、富士山噴火などによる災害発生危険性が高く、土砂災害危険箇所が多数存在する中山間地域となっています。さらに、主要幹線道路が富士川沿いに2路線のみで、大規模災害や大雨により寸断される可能性が非常に高く、孤立する集落が多く発生する可能性があります。

そこで、家族・地域の自主防災活動への意識を高め、行かなければなりません。一人ひとりの力で家族と地域を守っていきましょう。



非常用 持出品・備蓄品 の準備を!!

自宅から避難をしなればならない非常時に、家族構成を考えて最低限必要なものをそろえ、持ち出しやすい場所に用意しておきましょう。

非常用持出品を詰め込みすぎる(重くなりすぎ)避難に支障があるので必要最小限(こ)おきましょう。重さの目安としては、男性15kg、女性10kgですが、個人差がありますので、家族の体力にあつた重さに調整しましょう。

※飲料水・食料などの備蓄品は、家族の3日分を目安に準備しておきましょう。

非常持出品の準備のポイント

1 非常持出袋は1人に1個

非常持出品の準備に家族全員が参加すれば、防災意識が高まり、必要なものを入れ忘れることもない。みんなで分担して持てば重量も軽くできる。



2 定期的の中身を点検

半年に1回程度は中身をチェックし、期限切れのものがあれば入れ替える。あらかじめ「わが家の防災の日」を決めておけば忘れずにすむ。



3 何箇所かに分散保管

家具の下敷きになって非常袋が取り出せなくなったり、中のものが使えなくなるケースも考えられる。庭やベランダなどにも分散して保管する。



4 車のトランクにも

車の運転中に地震が起こることもある。家が倒壊してしまったような場合にも取り出して使える利点がある。



問合せ先

役場総務課

☎ 66-3401

特定健診・保健指導

Q & A

part 4

健診を受けるときは

保険証を

忘れずに!

※被扶養者の方は、受診券も一緒に持ちください。

今回は次の2点です。

問

4月の申込の時には会社に勤めていましたが、その後退職し現在は国民健康保険に加入しています。健診は受けられないのでしょうか。

答

特定健診は、4月から3月までの一年間を通して保険に加入されていた方が対象となるため、途中で加入された方は対象となりませんが、町で実施する基本健診が受けられます。受診を希望される方は、役場福祉保健課（☎64-48036）までご連絡下さい。

問

4月の申込の時には国民健康保険に加入していましたが、その後夫の社会保険の扶養に入りました。健診はどのように受けたいのでしょうか。

答

まずは、現在加入されている健康保険に健診が受けられるかどうかの確認をお願いいたします。健康保険による健診が受けられない場合には、役場福祉保健課（☎64-48036）までご連絡ください。

なお、社会保険等の本人の方は事業所による事業主健診を受けてください。

2011年7月24日までにアナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送に完全に移行します。

アナログテレビ放送が完全停波する2011年7月24日まで3年を切りました。現在ご利用いただいているテレビがアナログテレビ放送しか対応していない場合、下記のいずれかの対応が必要になります。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには？

テレビを買い換える



現在アナログテレビをお使いの方は、地上デジタル放送対応テレビをお買い求めになれば、きれいなハイビジョンや便利なデータ放送などのデジタル機能をお楽しみいただけます。テレビによって、機能、特徴等が異なりますので、詳しくは店頭でご確認ください。

※UHFアンテナの設置が必要になる場合があります。

デジタルチューナーを買い足す



現在お使いのアナログテレビを、アナログ放送終了後もそのままお使いになる場合は、デジタルチューナーを買い足す必要があります。なお、お使いのテレビやチューナーの機種によっては、ハイビジョン放送や一部のデジタル機能をお楽しみいただけません場合があります。

※UHFアンテナの設置が必要になる場合があります。

地上デジタルチューナー搭載機器ロゴマーク



種類、特徴がいろいろありますので、詳しくは店頭でお確かめ下さい。

現在市販されているテレビや録画機器などで、地上デジタル放送に対応しているかどうか見分けるには、このマークを目印にしてください。

※アナログテレビのほか、DVDレコーダー、ビデオレコーダー、パソコン、カーナビなどのアナログチューナーも利用できなくなりますのでご注意ください。

地上デジタル放送に関するお問い合わせ先

総務省地上デジタルテレビジョン
放送受信相談センター

0570-07-0101

(平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00)
IP電話等、発信番号によっては
03-4324-1111で、お受けいただけます

(社)デジタル放送推進協会 Dpaホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

地上デジタル放送に関する詳しい情報や、不十分な情報に基づいて関連商品・サービスをお取りつける悪質商法にご注意ください。